

たまがわ

第132号

平成25年8月7日

福島県石川郡
玉川村議会

発行責任者 須藤利夫

編集委員会 小林徳清・車田悦夫
渡邊一雄・塩澤重男
鈴木忠雄

印刷 (有) 円谷印刷



慎重に 正確に

第47回交通安全子供自転車福島県大会が7月6日(土)二本松市城山総合体育館において各方部大会で勝ち抜いた11校で開催されました。

玉川第一小学校の選手の皆さんは、日頃の練習の成果を発揮し6位に入りました。



主な内容

- 6月定例会 条例の改正、補正予算、請願など…… 2~4
- 6月定例会一般質問…… 4~11
- 議会のうごきなど…… 12

玉川村議会 6月定例会

6月玉川村議会定例会議案

議案番号	件名
報告第1号	繰越明許費について
議案第35号	専決処分の承認を求めることについて(平成24年度玉川村一般会計補正予算(第7号) 専決第2号)
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて(平成24年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 専決第3号)
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて(平成24年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第4号) 専決第4号)
議案第38号	玉川村監査委員条例の一部を改正する条例について
議案第39号	玉川村税条例の一部を改正する条例について
議案第40号	玉川村税特別措置条例の一部を改正する条例について
議案第41号	玉川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第42号	平成25年度玉川村一般会計補正予算(第1号)について
議案第43号	平成25年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

報告

【一般会計繰越明許費】

J・アラート設備改修事業、震災対策農業水利施設整備事業、耐震性貯水槽設置事業、川辺小学校耐震補強事業など国の補正予算に係る事業や、社会資本整備総合交付金事業、地方特定道路整備事業、仮置場の建設に係る除染対策事業等について、平成24年度一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告された。

※繰越明許費とは？

歳出予算の一部で、年度内にその支出を終わらない見込みのあることにより、翌年度に繰り越して使用することができる経費

※地方自治法施行令第146条第2項とは？

普通公共団体の長は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調整し次の議会に報告しなければならない。

専決処分の承認

平成24年度玉川村一般会計補正予算(第7号)

国・県支出金や地方交付税等の一部に未確定のものがあり、これらが年度末に確定したため、専決処分したものである。

今回の補正は、歳入の主なものは、村税で2084万円、地方交付税で3115万6千円を増額し、国庫支出金で1407万1千円、県支出金で3771万3千円を減額した。

歳出では、学校等建設基金等積立に係る諸支出金で4245万8千円を増額、災害廃棄物処理事業に係る民生費で2067万7千円、除染対策事業に係る衛生費で1649万2千円を減額したので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めた。(起立全員)

したものである。

歳入の主なものは、国庫支出金で2604万6千円、県支出金1578万8千円、保険税593万円を増額、前期高齢者交付金2827万3千円、療養給付費交付金862万3千円、高額医療費共同事業交付金670万円を減額したものである。

歳出の主なものは、一般療養給付費430万6千円を増額したもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めた。(起立全員)

平成24年度玉川村介護保険特別会計補正予算(第4号)

調整交付金の額の確定によるものである。

歳入の主なものは、現年度分調整交付金が見込額を上回ったため、1295万7千円を増額、介護保険基金繰入金1099万9千円減額したものである。

歳出の主なものは、介護保険基金繰入金から現年度分調整交付金に財源充当金を変更、予備費を195万8千円増額するもので、地方自治法第179条第

平成24年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

保険税の収納実績、国県支出金の確定により、所要額を補正

あ ら ま し

6月定例会は、6月17日から20日までの4日間の会期で開催されました。今回の定例会では、繰越明許費についての報告1件、専決処分の承認について3件、条例改正の議案4件、補正予算の議案2件の審議を行い、全て原案どおり可決しました。

1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めた。
(起立全員)

※専決処分とは？

議会が議決又は決定すべき事件について、法定事由に該当する場合(法律の規定による専決処分)、村長が議会に代わってこれを処分することをいう。

条例改正

監査委員条例の改正

村監査委員が毎年7月に実施している定期監査を7月から8月までの間に期間を変更し、出納の例月検査の実施日15日を21日に変更するため、条例を改正するものである。
問 現条例とおり8月に実施出来ないのか。法令に抵触しないか。また、法令遵守について、村の取り組み状況は。
答 定期監査は、通年7月から8月の間で実施している。今回、現状に合わせるもので監査委員と協議し定めた。法令に抵触はしない。

法令遵守は、庁議等において協

議している。法規審査委員会・事務改善委員会等で検証している。(賛成10反対1 起立多数)

税条例の改正

地方税法の一部改正に伴い、延滞金の利率の引き下げ等所要の改正を行うものである。
(起立全員)

税特別措置条例の改正

企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものである。
(起立全員)

国民健康保険税条例の改正

平成25年度の保険税を課税するため、税率等の改正を行うと共に、地方税法の部を改正する法律の施行に伴い課税算定区分の変更等について、所要の改正を行うものである。
(起立全員)

補正予算

一般会計補正予算(第1号)

歳入の主なものは、財政調整

積立金や震災復興支援事業基金

繰入に係る繰入金で3789万6千円、災害廃棄物処理事業等に係る国庫支出金で515万3千円を増額するものである。

歳出の主なものは、道の駅駐車

場拡張工事に係る農林水産業費で2649万7千円、災害廃棄物処理事業等に係る民生費で1116万9千円を増額するものである。

問 電柱移転の場所は。

答 小高と蒜生との間に架かる

羽石橋で、福島県が行う泉郷川河川改修の橋の架け替え工事の場所です。

問 道の駅駐車場拡張工事の場所と工事内容。ブランドイメージ支援交付金を使う効果は。

答 当初計画した場所が変更となり、道の駅北側の高台となった。全体的に下げて大型バスが通行出来るようにし、全体で駐車場台数69台、大型バス2台を確保する計画。
ブランドイメージ回復支援交付金は、原発の風評被害を払拭するための交付金で、農産物の風評被害を払拭し直売所に、より多くの人を呼び込むことができる。

問 20坪ハウス補助事業のニーズ

があるのか。

答 すでに7人に補助金を交付し、その後4人の希望者がある。

問 (株)こぶしの里に、補助金を交付し、また無償で土地等を貸与するののか。

答 (株)こぶしの里に補助金を交付していない。
指定管理者制度により、建物等を管理している。(起立全員)

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成25年度の各交付金、拠出金等の確定、並びに保険税の算定結果に基づき所要額を補正するものである。

歳入の主なものは、国保税1490万1千円、療養給付費交付金1225万5千円、共同事業交付金1710万8千円を減額、国庫支出金1316万9千円、県支出金1691万6千円、繰越金で前年度決算見込みで生ずる剰余金3403万7千円を増額するものである。

歳出の主なものは、保険給付費2300万円、共同事業拠出金800万3千円を増額するものである。
(起立全員)

請 願

●南須釜字青井沢地内の村道
林道道路改良工事に関する
請願

請願者

青井沢上組長 鈴木 美和
青井沢下組長 馬上 徹

紹介議員

大和田 宏

付託を受けた総務産業建設
常任委員会で審議した結果、
採択することに決定した。

本会議において委員会審議
結果のとおり、全員異議なし
で採択された。



請願箇所の現地調査

除染に伴う
仮置き場を視察

6月定例会の会期中、放射
性物質の除染に伴う仮置き場
(青井沢地区・国有林内)の安
全性と施設管理状況について
議員全員で視察を行いました。

【施設の概要】(同一場所)

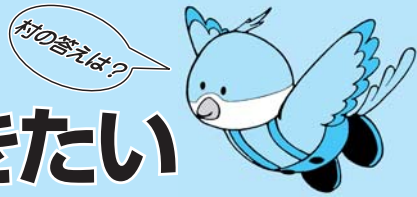
- 敷地総面積 4683㎡
- 一号置場 1040㎡
- 二号置場 300㎡
- 三号置場 150㎡



仮置き場で担当課長より説明をうける

玉川村議会6月定例会

村政 ここがききたい



一 般 質 問 通 告

通告順序	通告者	質 問 事 項
第1号	大和田 宏	1 須賀川消防署玉川派出所の24時間体制について 2 教育長としての2期目の抱負について
第2号	塩澤 重男	1 防犯灯の設置について 2 学校統合について
第3号	渡邊 一雄	1 原子力災害に対する、その後の対応について 2 請願・陳情採択未着工箇所の対応について
第4号	鈴木 忠雄	1 東日本大震災の災害について 2 旧118号線の整備について 3 古辺田地区の洪水対策について
第5号	田子 武幸	1 川辺小学校の統合問題について 2 請願採択箇所の対応について
第6号	車田 悦夫	1 通学路の安全確保について 2 認定こども園について 3 川辺小統合問題について
第7号	飯島 三郎	1 村営住宅の内装改善と一般住宅・土地などの斡旋の考 えについて
第8号	小林 徳清	1 企業誘致に対する取り組みについて 2 上水道、消毒残留効果の件について

問題解決に
向けて
8人登壇

一 般 質 問 と は ？

議員が定例会に限って行う
質問をいう。質問は、議案と
は関係なく、村行政全般につ
いて認められる。
一般質問をする場合は、原
則として通告することが必要
である。



大和田 宏 議員

Q 須賀川消防署玉川派出所の24時間体制の
実現は

A 早期実現に向けて、関係機関に強く
働きかけていく

問 村民の生命・財産を災害

から守るといふ使命、あるいは村民の安心・安全の観点から24時間体制が強く望まれることから、次の4点について伺います。

玉川派出所の24時間体制の必要性は。

答 消防は火災のみならず、あらゆる災害や事故の多様化などへの対応、さらには村民の皆さんの安全安心な暮らしをしていただくためにも、24時間体制が必要と強く認識しています。

問 今までの取り組みの経過は。

答 須賀川広域消防本部並びに関係機関に必要性を強く訴

え要望してきました。

問 実現に至っていない理由は。

答 職員の出勤体制、専門要員の確保等に限界があることや、財政運営等の厳しさから実現に至っておりません。

問 早期実現に向けての取り組みは。

答 構成市町村の理解が得られるよう今後とも緊密に連携し課題解決を図りながら、早期実現に向け引き続き要望活動を進めて参ります。

問 平成24年において、玉川村に出勤された救急車及び消防自動車の数、また管内のどこから出ているのか。

(資料:平成24年版消防年報より)

答

平成 24 年出勤回数	救急車	消防車
玉川派出所	163	5
須賀川消防署	31	
鏡石分署	50	
石川消防署	14	
平田分署	12	
計	270	5



須賀川消防署玉川派出所

問 要員の確保、財政面の厳しさなどがあるようですが、

全体的な経費を試算し、構成市町村の負担がどのくらい増すのかを基に検討し、早期実現に向けて、理解が得られるよう更に努力すべきと思いますが、村長の決意の程をお聞かせ願います。

Q 教育長としての2期目の抱負は

A 心新たにし、学校教育・社会教育のために
頑張ってください

問 2期目のスタートに当たり今までの経験の中からいろいろと模索をし、教育長としての役割を十分果たしていきたいと考えている事と思いません。

そこで、2期目に当たり、教育長として、いま心の中にある思いを伺います。

答 1期目においては、重点目標達成のために、教育委員会、公民館、各幼稚園小中学校と連携を密にしながら努力して参りました。2期目に当たり、「子どもの命を守るとは?」「安全安心な教育環境とは?」を常に問い続け、それが教育の原点であるという思いです。信頼される人間関

答 管理者、副管理者の中で話し合いをし、さらには町村会の中でも理解が得られるよう強く働きかけをして、24時間体制が取れるよう頑張ってください。

係が築かれ、安心安全な教育環境の中で、子ども達一人ひとりの個性を伸ばし、夢実現に向けた教育、どんな社会でも生き抜く力をつけてあげたいという願いが、2期目にあたっての抱負であります。

問 1期目の思いを大事にし、25年度の教育方針に沿って、子ども達の健やかな成長と学力の向上、生涯学習などを含めた中で、しっかりとその職責を果たすべきと思うが、再度考えを伺います。

答 心新たにし、学校教育、社会教育、そして子ども達の健やかな成長のために、誠心誠意頑張る覚悟です。



塩澤重男 議員

Q 防犯灯の増設の考えは

A 各区一ヶ所の設置

問 3月定例会で、居住環境の整備の中で防犯灯の増設・街路灯の設置について質問しましたが、行政区の要望により対応との答弁。現在、南須釜区において、5ヶ所からの設置要望がでており、設置まで5年もかかる現況。

答 このことから、次の点について伺います。地区の要望にこたえる為、多く設置できる改善方法はないか。非常な難しい。面積なり戸数を考慮して、設置数を決めるべき。

問 公平性は保たれている。現在、各行政区からの設置要望数ほどのくらいあるのか。

答 現在不明、防犯協会総会時に各区長に取りまとめを依頼。

問 本年度の設置計画は11ヶ所だけで設置増はないのか。

(再質問)

答 設置増はない。第5次玉川村振興計画の村民意識調査では街路灯・防犯灯の整備を望む声が42.5%もある。施策では夜間の安全確保のため、主要道路(通学路など)における防犯灯の整備充実を図るとある。振興計画や施政方針は絵に描いた餅になる恐れがある。村が主体的に取り組むべき。財政が難しい。限られた財源。通学路等防犯上大事な

所は、積極的にやっている。電力会社の協力も難しい状況下にある。

防犯協会の会長は村長、事務は担当課の職員があたり、主体的に取り組んでいる。

問 新規事業の前に区の請願、住民の要望、議会の提言にも耳を傾けるべき。

答 住民の声、地域の要望を大切にす姿勢で取り組む。限られた財源、事業は地域と検討し取捨選択していく。

Q 学校統合の考えは

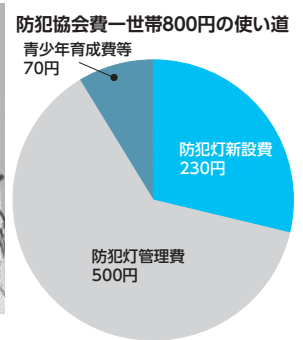
A 平成27年度より統合する方向

問 「川辺小学校存続・統合検討委員会」より「川辺小学校を早急に玉川第一小学校へ統合すべき」と提言されました。アンケートの結果の内容はどのようなになっているのか。(教育長)

答 54件の回収、統合27人、存続12人、態度保留15人。

問 早急にとの提言を受けて、今後の工程はどのように進めるのか。

答 複式学級が出る前と受け止め、統合推進委員会を設置



LED仕様の防犯灯

た小中学校の設置構想は。

答 小・中学校統合検討委員会の中で小・中一貫教育を視野にいれ構想を立てていくようになる。

問 設置工程と統合の目標年は。

答 現在は未定。

(再質問)

区域外通学は認められているか。

答 可能である。現在2人が玉一小に通学している。住居が移った事による。

問 村民に安心感を持たせる意味でも中学校統合の指針を示すべき。

答 児童・生徒の減少により、小・中併せて考えていく。他町村の動きは。

問 古殿町 平成23年に6校の小学校を統合。

答 平田村 平成25年度に小学校4校を2校に、平成28年度に中学校統合。

石川町 小学校を平成27年に8校を3校に。中学校を平成27年度に沢田中が石川中と統合する方向。

Q 中学校の統合は

問 中学校統合検討委員会の設置は考えているのか。

答 児童・生徒数の減少から玉川村立小・中学校統合検討委員会(仮称)を設置し検討していくかなければならない。

問 小中一貫の教育を目指し



渡 邊 一 雄 議 員

Q 原子力災害に対するその後の対応は A 効果的に実施をする

問 仮置き場も決まり、学校
公共施設等の対応は、どのよ
うになっているのか。

また、各家庭の検査をし、そ
の後、村としてどのような対
応をするのか伺います。

答 廃棄物については、青井
沢地区内に建設中の仮置き場の二
部が完成したので、すべて搬入
し保管しており、通学路や、
村民グラウンドの廃棄物につい
ても、仮置き場に搬入してお
ります。

一部除染が残っている場所が
ありますが、7月上旬には、
完了したいと考えており、公
共施設の除染はすべて完了と
なります。

今年3月に実施した住宅地
の線量測定については、結果が
まとまり、今月中に各世帯に

結果をお知らせすることに
しております。線量が高い場所
については、世帯に除染希望の
有無を確認し、効率的な実施
方法を検討したうえで、除染
を実施する考えであります。

引き続き線量調査の希望の有
無についてアンケートを実施
し、調査を行ったうえで、除
染を実施するかどうかの判断
をいたします。

問 青井沢地区の理解のもと
に、ようやく完成した。仮置
き場に対し地区住民に理解を
得られる様なきめ細かな対応
をしなければならぬと思っ
ますが、この前、現場を見た
おり溜弊が土砂でいっぱい
であったと思います。もっとし
っかりと対応をしては。

答 現在工事中であり、不備

な点もありますが、完成時に
は、地区住民の皆様十分に
理解の得られる様に対応を
いたします。

問 国県もまだ、仮置き場は
決まっていない中、村として今
後何年かかるかわからないと思
いますので、長い目で対応をし
なければならぬのではないか。

答 中間貯蔵施設について
は、まだ決まっていないの
で、早急に決定するよう国県
に強く働きかけをして解決を
図りたいと思います。

問 各世帯の問題ですが、3
月に線量を測っております
が、まだ対応をしていないわ
けであります。村の対応は遅
いのではないのか。

答 業者の方に依頼して結果
は出ておりますので、それら
を取りまとめ今月中に対応を
して行きたいと思えます。

問 各世帯からは、除染をし
たら各世帯の負担金はあるか
と、住民の方々からのお話も
あるが、その辺で対応はもう
少し住民の方々に説明をしつ
かりとしたら良いのではないか。

答 国の基準にあてはまるも

のに対しては、お金がかかり
ません。これからも説明をし
対応をしてみたいです。

Q 請願・陳情採択未着工箇所への対応は A 次年度から着工

問 1月、総務産業建設常任
委員会において、未着工にな
っている24箇所について、2
日間に亘り検査を実施した所
であります。議長、田子委員
長の2人によって、村長に提
言書を出している所ではあり
ますが、村当局からは、何の
対応も聞けず、この問題に村
として、どのように取り組み
をしていくのか伺います。

答 このたびの提言を尊重
し、早急に進めるべきものと
判断されるものについては、
区長さんをはじめ、地区のみ
なさんの協力のもと、村の財
政状況や投資効果、緊急性や
必要性などを調査・検討し、
補助事業の採択要件に合う箇
所は、補助事業で実施するな
ど、未着工箇所の減少に向け
て、対応してまいりたいと思
っております。

問 村長の答弁に対し納得の
得られるものではないと思

ます。国の補助か、それにか
かわる事業でしか進めないの
か、村独自で進める所もある
と思えますがどう思います
か。

答 請願24箇所には、相当の
お金がかかりますが、今後検
討して今年度は、予算も決ま
っており、平成26年度から
は、年に1箇所以上を村の事
業によって1箇所でも減らし
て行きたいと思えます。

問 請願の問題であるが、こ
れは今までのやり方では、今
までの様に出来なかつた場合
は、今後また未着工箇所が出
来てしまいます。これは議
会、村として、検討してはど
うか。

答 請願、陳情は今までの流
れの中で、現在まで来ており
ますが、これからいろいろと
検討して良いところがあれば
参考にして、検討いたしま
す。



鈴木忠雄 議員

Q 堤防の亀裂と決壊の関係は

問 専門家に調査検証を依頼することを要求し、再度質問いたしました。それに対して、村の答弁は、そう回答を変えらる訳にはいかないが、どのような方法で、どういう方に、どのようなことをお願いしたら良いか、ありましたらご指導をお願いいたしますと答弁があった。

この件に関して、須賀川市の藤沼湖を、調査検証を実施した専門家の先生方へお願いするよう提案いたしました。村の答弁は「東日本大震災の災害について大規模な亀裂と決壊の関係についての調査検証に関しましては、答弁ではありません。」と答弁があったが、なぜ答弁ではなかったのか、お伺いいたします。

答 東日本大震災の災害についてのご質問ですが、大

規模な堤防亀裂と決壊の関係についての3月定例会で、ありましたとおり、ご指導いただきました旨の発言をいたしました。答弁ではなく、反問権を行使した。

Q 竜崎、中行政区からの要請・要望について

問 大規模な堤防の亀裂の復旧・復興について、中・竜崎行政区からの要請・要望の有無に、なぜ回答がないのか、お伺いいたします。

答 中・竜崎のそれぞれの区との話し合いの場を設けまして、それぞれの内容について、回答しております。

Q 洪水による井戸水の汚染問題

洪水による浸水した井戸水

の汚染について、検出された物質は「広く相当量存在する。」という答弁でありました。

洪水による浸水は「一時的であるが、村の答弁では、恒久的な汚染になる恐れがあるので、お伺いいたします。

問 検査結果は何件中の4件か。

答 12件中の4件であります。

問 汚染度は基準値の何倍か。

答 硝酸態窒素・亜硝酸態窒素が水質基準を超えていたものが2件で、1.4倍から4倍であります。

有機物が1件、濁度が1件で、それぞれ1.27倍、1.17倍あります。

Q 復旧の支援は

問 農業施設被害の復旧事業の支援と、住宅の支援で、なぜ支援に差があるのか、お伺いいたします。

答 農業施設被害につきましては、昨年3月に「農業災害復旧対策事業実施要領」を策定して、この要領に基づいて復

旧支援をいたしました。当該支援は「補助金」としての性格があるものです。

住宅の支援につきましては、平成23年5月開催の第2回臨時会において「玉川村災害見舞金支給の特例に関する条例」として条例化いたしました。

その内容については、東北地方太平洋沖地震及び余震についてのみ限定された災害で、建築物の修理、撤去した所有者に、被災した見舞金を支給するというものです。

農業施設被害の支援は「補助金」として、住宅等の支援は「見舞金」として支給されているものです。

Q 旧国道118号線の整備の考えは

問 竜崎より川辺までの旧国道118号線の道路は、竜崎の糞屋地内と川辺の味原医院より118号線までは、側溝に蓋も、ガードレール等なく整備が遅れている。交通量も多く、自転車、老人、子供の安全を考えると危険である。早期に整備する計画があるのか

お伺いいたします。

答 旧国道118号の竜崎地区については、村道115号線の整備計画により、整備を予定しています。

また、川辺地区については、村道114号線の整備計画により、平成17年度から平成22年度に亘り、側溝等の蓋掛けを実施し、終了している。

川辺地区の区間については、今回の側溝整備の区間に入らなかったところでは、

Q 古辺田地区の洪水対策の考えは

問 竜崎の古辺田地区は、堤防がないために、洪水による被害が多い、又、自転車道より阿武隈川の農地は増水すると、すぐ浸水するために、耕作放棄されている。対応があるのかどうか、お伺いいたします。

答 堤防の整備と河川改修について、地区の行政区長や、地区の方々と協議をしていく必要があると考えている。耕作放棄されている農地は、農地として課税している。



田子武幸議員

Q 川辺小学校の統合の方向性は A 平成27年度には統合の方向で進める

問 この件に関しましては、過去にも質した所でありますが、村当局も存続か、統合かについては、保護者や、住民の意見を尊重しながら対応するとして、明解な答弁は控えておいた訳であります。それ以来、地区住民との意見交換や、アンケート調査等を行い、その結果、住民の意向を把握できたと思われま。そしてこの度の「川辺小学校存続・統合検討委員会」より、川辺小学校を早急に玉川第一小学校へ統合すべきとの、提言が出され、これを受け村として、どのような考えを持っておられるのか伺う。

答 教育委員会より、できれば平成27年度には玉川第一小学校に川辺小学校を統合して

問 いきたいという方向が出ましたので、村当局として、もう考えております。



玉川村立川辺小学校

Q 請願採択箇所の対応を A 補助事業で実施するなど対応してまいりたい

問 各行政区より出された請願については、地区の住民の要望を区長が議会に提出さ

れ、常任委員会において審議なされ、議会において採択されたにもかかわらず、未だにその対応がなされていない箇所が相当数あるが、今後どのように対応するのか伺う。

答 区長さんや、地区のみな



車田悦夫議員

Q 通学路の安全確保を

問 玉一小、泉中への通学路について一部狭い道路がありま

す。それは村道小一20号線(関根石材店さんから特老たまかわ荘へ抜ける道路)です。近年、特に近道として父兄ばかりでなく一般車両の交通量が増え、朝夕の登下校時には、子供達は車が通過するたびに道路わきの田んぼや、畑の草むらへ避難しています。このような状況を鑑み、現在、幸いにして現地は宅地化されていません。今のうちに

さんの協力のもと、村の財政状況や投資効果、緊急性や必要性などを調査・検討し、補助事業の採択要件に合う箇所は、補助事業で実施するなど、未着工箇所減少に向けて対応してまいりたい。



通学路(村道小一20号線)

答 母親の就労形態が変化し、幼稚園と保育所の境界をなくし、両者を統合した施設が「認定こども園」です。現在の建物は耐震性のない老朽化した建物である。現段階では、国からの補助金がなく建設費はすべて村負担となりますが財政的な面でも、別な方法で建設が出来ないか、検討中である。よって、完成年度は未定である。

問 拡幅については、地区の行政区長さんと協議をしたいと考えている。避難所については、道路敷きに一部余裕がある部分については、対応を検討します。

問 「認定こども園」について、幼稚園、保育所を分離して個々に進めることは出来ないか。

問 川辺小の統合問題について、検討委員会の報告を受けて、今後の方針を伺いたい。

答 課題は色々あります。が、慎重に協議を重ねながら、進めていきます。できれば、平成27年度には統合したい。

児 童 生 徒 数 の 推 移

(玉川村教育委員会調べ)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度
玉川第一小	208	214	202	223	218	210	215					
川辺小	59	59	56 複式1	50 複式1	49 複式2	47 複式2	44 複式1					
玉一・川辺小 統合			258	273	267	257	259					
須釜小	150	150	132	129	115	108	87					
泉 中	144	143	148	136	140	132	131	133	126	142	134	131
須釜中	66	72	76	72	76	67	78	74	73	68	67	78
中学校 合 計	210	215	224	208	216	199	209	207	199	210	201	209



飯 島 三 郎 議 員

Q 村営住宅の内装改善と一般住宅・土地などの
斡旋の考えは

コンクリート造りの住宅室内の結露の問題で、どのように対応したら良いか、悩んでいる方が多くいると聞いています。健康上、大変問題になっているかと思えます。

また、建物が古い住宅に対しては、トイレ・風呂など水廻り箇所がひどく感じられます。

村の対応について、お伺いいたします。

問 古い村営住宅は築何年か。

答 建物の構造ごとの古いものですと、木造では築19年、簡易耐火構造平屋建て及び、二階建ての中では築38年、中層耐火構造では築26年となっている。

問 結露に対する村の指導は

どのように行っているのか。

答 村営住宅の中で特に、中層耐火構造の建物における結露の発生がある。村の指導としましては、入居する際の説明の中で、換気をこまめに行うよう指導をしています。

問 住宅に適した土地の斡旋などの考えはあるのか。

答 村では、一昨年から「玉川村地域活性化定住対策協議会」を設置して、村内11行政区にもそれぞれ組織を置いて地区ごとに検討をしている。

住宅適地になる場所の選定なども検討しており、今年度中には、報告を受けることになっている。

最終的には、村全体における住宅適地情報などについて、取りまとめることになり

ますが、土地の斡旋については、今後の検討課題になると考えている。

問 一般住宅の新築について、補助制度を作る考えがあるのか。

答 一般住宅の新築についての補助制度については、実施されている自治体もあると理解しておりますので、これら先進地における実施の状況や、その有効性などを研究のうえ、検討してまいりたいと考えております。

(再質問)

問 換気扇の壊れたものは、どちらで負担するのか。

答 村で負担する。



中層耐火構造の村営住宅



小林 徳清 議員

Q 企業誘致に対する取り組みの実態 A トップセールスをして参ります

当村は立地条件に恵まれながらも、震災後の1社のみの進出で、永年誘致活動の努力が欠けていたのではないかと、定住化、活気溢れる元気な村作りの為には、働く職場の確保で企業の誘致は、必要不可欠なものであります。村民、議会、執行側一丸となり英知を結集し、取り組みべきものと思ひ今後の活動取り組みに対し、お伺い致します。

答 私が就任してからは、一度も諮問しておりませんので、開催されておりません。

問 委員会は委員13人を以つて組織し村長が、知識経験者6人、村議会議員7人を任命するとあるが何方のですか。

答 設置しておらず委員は存在しておりません。

問 企業誘致に対する今後の取り組みは。

答 災害復興に関する企業立地における県、国補助等の好条件が揃っているのです、首都圏や県外等の企業に向けて情報発信して参ります。

問 どの様な所に願ひ、働きかけていくのか。

答 県企業立地課や県東京事務所を通して情報提供し大都市で開催される県企業立地セミナー等にも参加し、誘致活動を積極的に展開して参ります。

問 提案理由説明の中で企業へ打診するセールスをすると思いますが、トップセールスをすると言うことですか。

答 トップセールスをして参ります。

問 誘致に向けた予算を組むべきと思うが。

答 必要と思ひ検討して参ります。

Q 上水道消毒残留効果は A 問題は無いと考へて おります

村内は、千五沢ダムと村内4ヶ所から取水された水が配水されている。当初、ダムの水は臭いと不評を買いましたが、その後改善され安心して水の恩恵に浴しています。

近年市販水の需要が益々伸びているのは、清浄し安全・安心に給水するが為に、3種類の薬剤が加えられ消毒された水が給水されているが為で、美味しい水を求めるからです。安心、安全が第一は十分

理解できませんが、薬剤の過度の投入は健康に決して良くありません。飲料水は水道法に則り厳正に管理されているとは思ひ、村民の健康、安全、安心の為伺います。

問 定期及び臨時の検査は年何回か

答 原水については、39項目の水質検査を年1回、指標菌検査を毎月、クリプトスポリジウム・ジアルジア検査を年3から4回、浄水については、50項目検査を年1回、9項目検査を年8回、24項目検査を大谷地水源で年3回、27項目検査を神ノ前水源で年3回、25項目検査を奥撫・山小屋水源で年3回実施しております。

臨時の検査は、近年実施されております。

問 毎日の検査により消毒の残留効果1ℓあたりの濃度を各配水池の昨年(春、夏、秋、冬)4回と1〜5月分数日の資料を求めます。

(資料を配布した。)

問 神ノ前が0.6と数値が高いのは。

答 基準値内で給水していますが、出来るだけ低く抑えるようにしたい。

問 保育所、幼稚園、小・中学校、他の公共施設へ浄化装置の設置を検討すべきと思うが。

答 現在のところ、村の上水道の水質で問題無いと、考えております。

問 飲用水に対する啓蒙すべきと思うが。

答 水を大切にすることの啓蒙を図りたい。

※日本の水道水の残留塩素
水道水の消毒は、水道法第22条に基づき、遊離残留塩素を0.1mg/L以上1.0mg/L以下に保持するよう規定されている。



上代ポンプ場(神ノ前水源系)

企業訪問

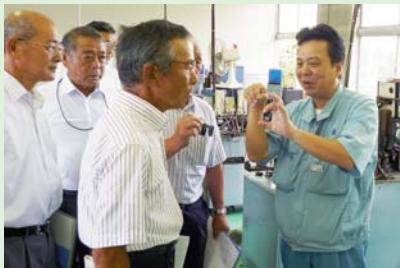
7/26

福島双羽電機(株) 駒木根工業(株)を視察

総務産業建設常任委員会では、毎年7月に村内企業を訪問し工場視察をしています。

本年は、岩法寺地区で抵抗器生産技術を応用してLEDタッチパネル等の生産を行っている福島双羽電機(株)と小高地区で軸受加工業の駒木根工業(株)福島工場の2社を訪問しました。

会社の概要や現状の説明を聞いた後、意見交換が行われました。



福島双羽電機(株)を視察



駒木根工業(株)で原材料の説明を受ける

学校訪問

幼稚園・小学校を視察



いずみ幼稚園で放射線量の状態を見る



須釜小にて除染後の状態を確認する

7/24

文教厚生常任委員会では、昨年春に村内各小中学校、幼稚園の校庭等の表土入れ替えの除染が行われ、一時保管されていた放射性廃棄物の搬出が完了しました。そこで、その後の状況や再開されたプール授業の状況について、玉川第一小、いずみ幼稚園、須釜小、すがま幼稚園を訪問して説明を受けました。

議会のうごき

- 4月 18日 議会広報編集委員会(議員控室)
- 24日 議会だより第131号発行
- 28日 玉川村消防団春季検閲(泉中学校)

- 5月 13日 調査研究特別委員会(議員控室)
- 18日 村内小学校運動会
- 20日 日華親善友好都市協議会総会
- 27日 石川地方町村議会議務局長会議(石川町)
- 28日~29日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)

- 6月 2日 村民球技大会(村民グランド他)

- 6日 福島県町村議会議長会定期総会(福島市)
- 11日 議会運営委員会(議員控室)
- 17日~20日 6月定例会
- 28日 須賀川地方広域消防組合議会(須賀川市)
- 28日 公立岩瀬病院企業団議会定例会(須賀川市)
- 30日 東京玉川会総会

- 7月 1日 民生委員推薦会(玉川村就業改善センター)
- 1日 町村議会広報研修会(郡山市)
- 12日 石川地方町村議会議長会(石川町)
- 21日 交通安全祈願祭(空港展望台)
- 24日 文教厚生常任委員会(学校訪問)
- 24日 議会広報編集委員会(議員控室)
- 26日 総務産業建設常任委員会(企業訪問)
- 27日 第42回少年球技大会(村民グランド他)

初心忘るべからずと
言う言葉は希望に燃え
て事を始める時に、自
身の戒めとして、自分
に言い聞かせる名言で
ある。光陰矢の如し、
早一年が過ぎ5回の定
例会を経て、緊張感も
緩み、議会の流れにも
慣れて参りましたが質
問において不用意な言
葉を発してしまうのは、
未だ未熟な自分が
そこに居る事に自戒の
念を毎回の定例会後に
思うところだ。口は
災いのもと、口を開け
ば世間とは良く言った
ものです。軽挙妄動を
慎み、日々反省し、あ
らゆる人の恩、社会の
恩、御蔭様を忘れては
ならないと思うこの頃
です。

(小林徳清)



あ
と
が
き